AGLOS vol. 2 (2011): 1 - 26 ISSN 1884-8052 Copyright ©2011 Graduate School of Global Studies, Sophia University http://www.info.sophia.ac.jp/gsgs

Spanish Particularism in the Texts of Miguel de Unamuno and José Ortega y Gasset: A Tentative Interpretation as an Intellectual Resource of Contemporary Spanish Nationalism

By Shingo Kato

Abstract: In the public sphere of Spain after its democratization, especially in and after the 1990's, it is observed that the discourse of Spanish nationalism is increasing in response to, and in most cases, in opposition to, regional nationalisms (mainly Basque and Catalonia). Many of the discourses in that area refer to two of the most influential philosophers who represent 20th century Spain as "pioneers" who define the Spanish nation: Miguel de Unamuno and José Ortega y Gasset. This paper attempts to re-read some of the texts in which these two historical giants of Spanish philosophy articulate the Spanish nation, and to categorize them as Spanish nationalism into the matrix that consists of two dichotomy, one "'rprimary' or original nationalism—'secondary' or reconstructive nationalism", formulated by Kosaku Yoshino, and the other "territorial nation"—"ethnic nation", put forth by Anthony D. Smith, with a view to compare the case of Spain before the Civil War to the actual version of Spanish nationalist discourse, especially in the 1990's and after. Analysis shows that Unamuno's attempt to define the Spanish nation is clearly a case of "primary" nationalism, whilst Ortega's thought can be "secondary", although the latter includes some interpreted as characteristics of "primary". And both intellectual élites commonly aim in their texts to "create" (primary or original nationalism) or "reconstruct" (secondary) Spain as an "ethnic nation", not a territorial one.

Keywords: Spain, nationalism, creation, reconstruction, nation, territorial, ethnic, Unamuno, Ortega, discourse, categorization

ウナムーノとオルテガの自民族独自論 現代のスペイン・ナショナリズムの 源流としての類型の試み¹

加藤伸吾

【要旨】民主化後スペインの公共圏において、とりわけ90年代以降、地域ナショナリズム(バスク、カタルーニャ等)等に対抗する形で、スペイン・ナショナリズムの言説が広がりをみせている。その多くは、20世紀スペインを代表する思想家で20世紀前半に活躍した、ミゲル・デ・ウナムーノ及びホセ・オルテガ・イ・ガセットをスペイン・ネーションの定義を試みた「先駆者」として引用ないしその基点としている。

本稿の目的は、その現代スペイン・ナショナリズムの源流である、ウナムーノ及びオルテガのテクストに現れた自民族独自論をスペイン・ナショナリズムとして読み直すことにある。その際、現代のスペイン・ナショナリズムとの通時的な比較という観点から、知識人とその文化ナショナリズムの手法に注目し、「創造型」と「再構築型」のナショナリズム分類(吉野耕作)、及び「領域型ネーション」と「エスニックなネーション」(A. D. スミス)の分類を組み合わせた枠組みを設定する。

その結果、ウナムーノの自民族独自論は、「創造型」のナショナリズムに分類され、やや時期の下るオルテガの自民族独自論は、一部「創造型」の傾向を示しつつも、「再構築型」の文化ナショナリズムに分類されることが明らかとなった。また二人が創造、再構築しようとしたのは、「領域的ネーション」に対置される「エスニックなネーション」であった。

【キーワード】スペイン、ナショナリズム、創造型、再構築型、ネーション、領域的、エスニック、ウナムーノ、オルテガ、言説、類型論

Shingo Kato 加藤 伸吾

¹ 本稿の議論は、筆者の修士論文「スペイン20世紀初頭の文化ナショナリズム——ウナムーノ、オルテガの自民族独自論」(平成13年度上智大学大学院外国語学研究科国際関係論専攻)が元となっている。同論文執筆に際し指導していただいた岸川毅上智大学教授と小井土彰宏一橋大学教授に謝意を評したい。また、本稿執筆にあたり、修士論文での議論に加え現代との通時的比較という観点につき、野宮大志郎上智大学教授から多大な示唆を受けた。記して感謝したい。

はじめに

欧州-国家-地域というアイデンティティの「三層構造」が指摘されて 久しい(宮島・梶田 1991)。この「三層構造」の「欧州-国家」の二者 間関係に関し、スペインは民主化とEC加盟以降ほぼ一貫して欧州統合推 進派であった。アイデンティティの面で、EUないし欧州のレベルとスペ インというレベルの間に競合関係は存在しないと言っていいだろう。

他方、「国家一地域」の二者間については、その緊張関係がつとに指摘されてきた。バスク、カタルーニャ等国内地域ナショナリズムの存在と「国民国家」スペイン形成の不十分さ、スペインレベルのナショナリズムと地域レベルのナショナリズムとの緊張関係、及びその歴史的背景については、日本においても学問的関心を集めている(Linz 1973; Suzuki 1999; 立石 2002; 萩尾 2002; 新田 2009)。政治過程という観点からは、バスク、カタルーニャ等の地域ナショナリスト政党が地方議会のみならず国会に議席を有しキャスティングボートを握り、国家レベルの政策決定に影響力を行使するという現象を指摘しうる(加藤 2008; 2009)。そして、そこで描かれる「スペイン対地域」の構図において主導権を握るのは、常に地域の側であるように見える。

その意味で注目に価するのは、地域からの主張に対抗する形で、ス ペイン・ネーションを称揚しようとする、民主化以降の以下のような傾 向である。第一に、スペインの政治学者バスティーダによれば、スペイ ン民主化過程における1978年に制定された現行憲法、特に地域に対する 自治権の認知と国と地域との関係について規定した第2条条文の交渉過 程において、「憲法ナショナリズム」とも言うべき傾向が看取された (Bastida 1998)。現行憲法第2条では、国内地域は「諸民族体や諸地域 (西語: nacionalidades y regiones) | とされている。しかし当初はこれに 代わりネーションないし国民、民族に該当する西語"nación"ないしは "pueblo" が当てられようとしていた。これらの語は後にバスクやカタル ーニャなど地域の独立に法的根拠を与えるものとして、民主中道連合、 社会労働党などの全国政党から忌避された。結果として、大文字のスペ イン・ネーション(西語: "Nación española")の「解消不可能な統一性」 を構成する一部分であるところの「諸民族体や諸地域」とされた。バス ティーダは、この全国政党からの抵抗、及び憲法条文の交渉過程で生み 出された政治的言説を、「憲法ナショナリズム」と呼んでいる。

第二に、民主化からは少し時間を経た90年代以降、知的エリートによって、スペインの「本質」を確認しようとする著作が相次いで出版されている。例えば、王立歴史アカデミーの『スペインの本質考』(1997年)及び『ネーションとしてのスペイン』(2000年)は、スペイン・ネーションの歴史を「科学的に」、ローマ帝国属州ヒスパニア時代にまで

遡って再検証しようとするものである(Real Academia de la Historia 1997, 2000)²。また、現代の一部のノンフィクション歴史作家の手になる同様の趣旨の著作群には、ベストセラーが多数出ている(Vidal and Jiménez Losantos 1999; Moa 2005, 2010)。このような知的エリートのみならず、右派系政治家による同様の発言や著作もある(Mayor Oreja 2007)。これら著作には、いずれもバスクやカタルーニャなどの地域ナショナリズムに対する強い警戒感、スペイン・ネーションの「安定性」を歴史的に遡及して模索していること、民主化以前のスペイン現代史に関する修正主義的な歴史解釈、特にフランコ体制やフランコその人の再評価といった特徴が共通して見られる。

本稿では、これらの憲法第2条交渉過程、及び90年代以降のスペイン・ネーションの模索において、19世紀末~20世紀初頭のスペインで活躍した知識人を引用している点が共通していることに着目する。具体的にその知識人とは、1898年の米西戦争敗北を「スペイン(・ネーション)の危機」として捉え、その(再)定義を共通の問題意識として共有した一群の思想家及び作家の集団、いわゆる「98年世代」(ミゲル・デ・ウナムーノ(Miguel de Unamuno)、アントニオ・マチャード(Antonio Machado)、アンヘル・ガニベ(Ángel Ganivet)等)と、一回り下の世代になるホセ・オルテガ・イ・ガセット(José Ortega y Gasset)、ペドロ・ライン・エントラルゴ(Pedro Laín Entralgo)等である。彼らの思想が、現代スペインにおけるスペイン・ナショナリズムの「源流」の一つとなっている。

民主化に直接関与した政治エリート及び90年代以降の歴史作家たちと、これらの「先達」との間には、二つの関連を指摘できる。第一に、彼らはいずれも同時代における「危機的」状況を契機とするスペイン・ネーションの(再)確認という意味で、19世紀末~20世紀初頭の知的エリートと同一の問題意識を有している。第二に、現代の政治的・知的エリートたちは、過去の権威ある知識人から引用や言及、あるいは98年世代やオルテガなどのレトリックや用語を借用することで、彼ら自身の言説の「正統性」を担保しようとしている。

 $^{^2}$ ウナムーノやオルテガの同時代人であり、2001年までの長命を得たペドロ・ライン・エントラルゴも寄稿している。彼は、地域ナショナリズムに対する嫌悪感を隠さない。「現代スペインの公的生活における、最も明白かつ紊乱的事実の一つは、我らが憲法秩序におけるある自治州——その先頭にはバスク、続いてカタルーニャ、三番目に(略)ガリシアがある——において、[その各自治州の]『ネーション』としての本質的条件が肯定される一方、スペインの歴史的現実に照らしたネーション的性格が否定されていることである。」(Real Academia de la Historia 2000, 251)

例えば、バスティーダは、憲法第2条、ひいては憲法全体の交渉過 程全体を通じて、政治家の言説、及びその言説の根本にある、民主化を 指導した政治家によるスペイン・ネーションについての理念に関し、オ ルテガの思想やレトリックが強い影響を及ぼしていることを、憲法条文 に関する下院審議の議事録に基づき実証している(Bastida 1998, 132-87)。 また修正主義的な歴史作家のケースについて、その著名な一人であるピ オ・モアは、その代表作『内戦の神話』において、ウナムーノが自らを 「知の司祭」「国の予言者」として名乗りを上げたエピソードを紹介し ている(Moa 2003, 243-47)。これは、ウナムーノがスペイン内戦の反乱 軍側の有力な将軍ミジャン・アストライの非難を受け自己弁護した際の ものとされている。この「名乗り」を受け、ミジャン・アストライ将軍 と反乱軍からウナムーノの身を守るために手を差し伸べたのは、フラン コの夫人であった。『内戦の神話』の本文ではその直後、ウナムーノがプ リモ・デ・リベーラやスペイン内戦の反乱軍のみならず、第二共和政か らも非難の対象となっていたことも紹介している。モア自身が明言して いるわけではないが、結果としては、ウナムーノが反乱軍とも第二共和 政とも微妙な距離をとりつつも、フランコ夫人との個人的関係は良好で あったとの印象を与えている。さらにオルテガに関しても、「概してその 態度はフランコ体制に好意的であった」と述べている。(Moa 2003, 558)

筆者の関心は、これら現代のスペイン・ナショナリズム及びその「源流」となる知識人達による過去のスペイン・ナショナリズムを同一の枠組みで捉え、各々のスペイン・ナショナリズムの傾向を析出した上で、通時的比較を試みることにある。また、ナショナリズム研究のための一つの分析枠組みを設定し、同時代の他国との共時的な比較への可能性も開くことにある。本稿では、その予備的議論として、まずはスペインにおける「過去」の知識人、分けても最も影響力が大きく、20世紀スペインの思想界を代表するとされる、ミゲル・デ・ウナムーノとホセ・オルテガ・イ・ガセットに焦点を当てる。

以下、第1節ではその両者の思想が登場する以前のスペインについて概観する。第2節では、知識人としての分類とそれに基づくナショナリズムの類型論とネーションの分類を提示し、その中にウナムーノ及びオルテガを位置づける。第3節では、ウナムーノとオルテガのテクストを詳細に検討し、第2節で展開した議論を裏付ける。最後に、両者の晩年及び死後、及びその後の彼らの自民族独自論の言説がいかに扱われたのかについて分析したうえで、研究の今後の展望について触れる。

1.19世紀スペインの「危機」

ベネディクト・アンダーソンによると、19世紀、いわゆる「想像の共同体」としての「国民」というモデルが、南北アメリカとフランスからヨーロッパへ拡張した(アンダーソン 1997)。そのスペインへの「拡張」は、具体的には以下のような形をとって現れた。

他の多くのヨーロッパ国家と同じく、スペインの19世紀はナポレオンへの抵抗から始まった。いわゆる「スペイン独立戦争」である。そして独立後のスペインは、領主制廃止、教会財産の解体、初等教育制度の確立等、いわゆる「近代化」として総称される課題群に取り組まなければならなかったが、それは「国民」の名において行われたのである。王室の内紛とそれに関わる自由主義者の集散離合、進歩派軍人の度重なる蜂起、都市部での治安悪化等多様な要因により、結果として19世紀における近代化は「成功」とは言い難かった。政治体制上は、1874年の王政復古と立憲王政下における擬似二大政党制の確立をもって安定を得たかに見えたが、それは政治家間の談合による政策決定と選挙操作の慣習化、いわゆるカシキスモという「粉飾」に他ならず、先の近代化という課題の全面的な解決には繋がらなかった。そしてその失敗は、「国民」の失敗を直ちに意味していたのである。また、スペイン・ナショナリズムに対抗する、カタルーニャとバスクの地域ナショナリズムの揺籃期もこの19世紀末にあたる。

1898年、スペインは新興国アメリカに敗北し、海外の植民地のほとんどを失った。それはこの19世紀における「失敗」、即ち「スペイン国民の失敗」の極点として認識されたが、その背景には以上のような事情が存在する。「スペインとは何か」という問題意識は、この背景の中で醸成され、それを共有する一群の知識人を産んだ。その知識人たちが「98年世代」と一括されたのは、一連の「失敗」のうち最もインパクトが大きかった出来事が米西戦争敗北だったからに過ぎない。実際、1898年に先立ち同様の問題意識は存在している。具体的には、ホアキン・コスタ(Joaquín Costa)の「再生主義運動(regeneracionismo)」という社会改革運動や、フランシスコ・ヒネール・デ・ロス・リオス(Francisco Giner de los Ríos)らによる「自由教育学院(Institución Libre de Enseñanza)」設立(1875年)による教育改革等の試みがそれにあたる。

_

³ 近年の研究は、この19世紀の状況を、特に経済発展の観点からは必ずしも「失敗」とは評価し得ず、ないことを示し、またその経済発展の地域間不均等が問題となるとしている (Shubert 1990; Ringrose 1996; Fusi and Palafox 1997; 中塚 1998)。本稿では、確かに「失敗」とは言い切れない一方、後述の通り19世紀末~20世紀初頭スペインの状況が同時代人からは「危機」として認識されていたことから、少なくとも当時の認識としては「失敗」であったとの立場をとる。

これらのうち特にコスタの思想と行動を、スペイン・ナショナリズムとして捉える研究も存在する(Mateos y de Cabo 1998)。しかし、「スペインとは何か」の問いに対する答えが、コスタらにおいては具体的な社会・教育改革プログラムとして現れたのに対し、「98年」に前後する知識人たちは、コスタらの「後継者」としての自覚は持ちつつも、哲学的思索の一環として、抽象的な「ネーションの本質」を議論する方向へ向かっていったという差異がある。ここに、ネーションの「本質」に関する危機意識に基づく活動としては大きく二つの種類が存在することが観察される。

2. ナショナリズムの類型論

2.1 知識人の類型とナショナリズムの類型

ジョン・ハッチンソンは、アイルランドのナショナリズム及び国民国家建設運動のケーススタディにおいて、知識人の活動内容の違いに着目し、人文主義的インテレクチュアル(humanistic intellectual)と世俗インテリゲンツィア(secular intelligentsia)という類型を抽出した(Hutchinson 1987)。前者は、主に歴史家、芸術家、詩人等で、「文化ナショナリズム⁴の歴史的イデオロギーの定式者」である。他方後者は、ジャーナリストや社会評論家等、より世俗的テーマを扱う。活動の場としては、前者が比較的小規模な文芸サークルやそのサークル発行の雑誌が主体となる。他方インテリゲンツィアの活動範囲は相対的に広汎で、大衆向けの新聞・雑誌あるいは知識階層に限定されない広範な聴衆を念頭に置いた講演活動や啓蒙プログラムなどである。

この知識人類型を引き継ぎ、それを知識人による文化ナショナリズムの手法と関連付けた上で現代日本の事例に適用したのが、吉野耕作である(吉野 1997)。吉野は、文化的ネーションとナショナル・アイデンティティがいまだ不安定な状態にあり、その確立を目指す段階で現れる「創造型」ナショナリズムと、逆にすでにネーションが成立、定着した

⁴ 吉野耕作によれば、文化ナショナリズムは政治ナショナリズムと対置される概念である (吉野 1997, 11)。前者が「自分たちの共同体を代表する国家の達成及びその成員に対する市民権の確保を通して、自分たちの集合的経験に政治的現実性を与えようとする活動」とされる一方、後者は「ネーションの文化的アイデンティティが欠如していたり、不安定であったり、脅威にさらされているときに、その創造、維持、強化を通してナショナルな共同体の再生を目指す活動」であるとされている。 吉野は、それ以前の研究が主に前者に集中していた点を指摘している。 また、2.3で詳しく見るように、「国家の達成」という点ではスペインが既に15世紀以降の長い歴史を持つこと、及び19世紀以降に限っても、かかるスペイン国家による政治的スペイン・ナショナリズムが存在し、先行研究がその分野に集中していることを考える際、より重要なのは文化ナショナリズムであろう。

という経緯があり、何らかの契機でその強化に迫られた場合のナショナリズムのことを指す「再構築型」という二つの理念型を提示する。この背後には、それまでのナショナリズム研究が主に「創造型」に集中していたとの吉野の問題意識がある。

先の知識人類型ではインテレクチュアルが「創造型」、インテリゲンツィアが「再構築型」においてより積極的に関与する。その差異はナショナリズムの手法においても現れる。インテレクチュアルが担う「創造型」ナショナリズムにおいては、ネーションの創造の具体化としての自民族独自論の中心テーマが、民族史の始点を示す祖先起源と祖先文化に求められるという歴史主義的傾向を示すとされる。他方、「再構築型」においては、インテリゲンツィアの関心が、自国人と外国人の行動・思考様式の際の体系化、意識化を通して「我々」と「彼ら」のシンボリックな境界線を引くことにあり、独自感を再確認する上で境界主義的な手法が歴史主義的手法に対してより重要になるとされる。

手法面に関しては、「再構築型」の下位類型として、さらに「抽象 論・全体論的手法」と「具体論・制度論的手法」が区別される。まず、 「抽象-具体」の軸はナショナル・アイデンティティが「抽象的でつか みどころがない『民族精神』(Volkgeist)、国民性、行動・思考様式などを 通して表現され、民族が個人とのアナロジーという形で、独自のパーソ ナリティあるいは精神をもつ存在として捉えられる場合」と、「芸術・文 学作品、習慣、儀礼、制度などの具象的な文化項目を通して表現される 場合」を分けたものである。「全体論ー制度論」の軸は、同じくナショナ ル・アイデンティティが「社会全体に共有されていると(思われている) 何らかの文化的特徴を通して全体論的(holistic)に表現されている場合」 と、「社会を構成する諸制度(例えば、イギリスの場合、パブ、カントリ ーサイド、議会など)を通して制度論的(institutional)に表現される場合| の二つを分けたものである。三つめの手法上の分類としては、「自民族中 心主義」と「自民族周辺主義」がある。この両者の差異は、自民族独自 論のシンボリックな境界過程での強調点が、自民族の側に置かれるのか 外部の主体に置かれるのかによるものである。注1に示した筆者の修士論 文ではこれらの軸も含めて議論したが、本稿では紙幅の都合上省略する。 ただし、後に示すように「創造型」の性格が強いウナムーノにあっても、 「再構築型」の下位類型であるところの「自民族中心主義」(「ヨーロッ パのスペイン化」) や「抽象論・全体論」的手法は観察される。これは類 型論的観点からは興味深く、この「抽象ー具体」及び「全体論ー制度論」 の手法面の軸は「再構築型」とは切り離して別の二類型とすべきかもし れない。ただ、そうなると類型論としてはかなり複雑になる。この類型 論上の整理に関しては、別稿を期したい。

さしあたり本稿では、「創造型」と「再構築型」及びその属性とされる自民族独自論における「歴史主義的手法」と「境界主義的手法」、さらに、後述する「領域的ネーション」と「エスニックなネーション」にのみ着目する。

2.2 知識人としてのウナムーノとオルテガ

本節では、この枠組みから本稿の関心であるウナムーノとオルテガの代表的なテクストを読みなおす。その前にまずごく簡単に、この二人のライフヒストリーを振り返る。

ウナムーノは、1864年バスク地方のビルバオに生を受けた。1891年よりスペイン西部のサラマンカ大学にギリシャ語教授として勤務、1900年に同大学長となるが、1914年には反体制的との理由から学長職を罷免された。1923-30年のプリモ・デ・リベーラ軍事政権期も一貫して反体制を貫いた。その後、1931年にスペイン第二共和政が成立すると復権し、学長位に返り咲いた。地方議員選出等個人としての政治活動経験はあったが、あくまでサラマンカ大学に拠点を置く知識人としての活動が主体であった。1936年、スペイン内戦が勃発して間もない時期に死去している。

彼の思想はその難解さを持って知られる。哲学者、文学者、詩人としての視点からスペインの歴史を振り返り、「内-歴史(intrahistoria)」の概念や、一見誤解を招きやすい「ヨーロッパのスペイン化」を提唱した。ウナムーノの活躍期はスペインにおける識字率向上の時期にあたる。大衆向け新聞が数多く創刊され、ウナムーノも精力的に寄稿した。他方知識人のサークル、特に先の「98年世代」とそれに関連する雑誌群等で、極めて抽象度が高く、難解なレトリックを駆使した文体で論考、小説、詩などを発表し続けた。そして、その知的関心の中心には、先の「スペインとは何か?」の問いがある。

他方、オルテガ・イ・ガセットは1883年、マドリードに生まれた。「(新聞の)輪転機の上に産み落とされた」と言われ、著名なジャーナリスト一族の出身であった。マドリード大学で哲学博士号取得後ドイツに留学、当時ドイツで隆盛にあった新カント主義の洗礼を受け、哲学者としてはその系譜に属する。若干27歳でマドリード大学にて形而上学正教授に就任した。他方、1914年に『古く新しき政治』を公刊し、以降はジャーナリスト一族としての出自を活かし自ら多くの雑誌、新聞を創刊し、哲学者としての顔とは別に、それらメディアで時局に関し積極的に発言した。またスペイン政治教育同盟を設立する等、「評論家」の枠に

留まらない活動を展開し、第二共和政では国会議員として「共和国の父」と呼ばれた⁵。スペイン内戦中に亡命したが、1945年、第二共和政を打倒したフランコ体制下のスペインに帰国している。

著作には、概ね哲学的思索の色合いが強いものと時局評論との二系統があるといってよい。スペインで生まれたばかりの「公的言説空間」におけるデビュー時には前者が優勢であったが、壮年期においては後者に属する著作が増える。その双方の言論活動においては、やはりウナムーノら「98年世代」の「スペインとは何か?」の問題意識が貫いている。内戦を経て帰国後は、政治活動や時局評論から一切身を引き、抽象的思考へと次第に傾斜して行った。1955年に死去している。

以上を先の知識人類型に照らすなら、ウナムーノはさしあたり「人文主義インテレクチュアル」により近いと言えそうである。オルテガについては、その内戦以前における時局評論と政治活動をもって、「世俗インテリゲンツィア」に類型化できよう。とはいえこれらは無論どちらかに「より近い」ということであって、各類型に完全に合致する訳ではないことは強調しておきたい。吉野の知識人分類も、理念型であり定義の面から相互に排他的な二グループが存在すると言っているわけではない。ウナムーノにも社会主義者、共和主義者としての政治活動があった。他方初期及び晩年のオルテガには、形而上学的な思索が色濃い。

この類型論からは、ウナムーノにおけるナショナリズム的言説には「創造型」、オルテガのそれには「再構築型」の傾向が観察されるであろうことが予想される。その各々のテキストに現れるスペイン・ネーションの定義の手法については、第3節で詳しく見る。

2.3 領域的ネーションとエスニックなネーション

ウナムーノとオルテガの具体的なナショナリズム言説としての手法を見ていく前に、ネーション一般の類型論について見ておきたい。これは、二人が追求したスペイン・ネーションの性質についての議論に関わる。

アンソニー・D・スミスは、ネーションの二類型を提示した。いわゆる「領域的ネーション」と「エスニックなネーション」の二つである(Smith 1986, 135-38)。まず前者に関して、スミスは①安定した領域の強調、②法典と法制度の重視、③②によって規定される市民権を基礎とする「市民」間における連帯と友愛、④その表出としての共通文化、「市民文化」の存在の4つを特徴としてあげている。他方後者に関して

⁵ オルテガの政治的活動については、Redondo 1970参照。

は、その4項に各々対応するものとして、①民族的血統の強調、②慣習と方言の重視、③ポピュリズム、民衆からの視点の重視、あるいは明示的な民衆動員戦略、④あるエスニック・ネーションが救世的性質とユニークな精神性を持っているということについての信条の4つが挙げられている。

詳細は次節に譲るが、結論を先取りすれば、ウナムーノとオルテガがそのテクストにおいて志向したと見られるのは、これらのうち「エスニックなネーション」であったといえる。これと関連し、ムーロ、キローガ、ヌーニェスなどは、19世紀末~20世紀初頭のスペイン全体に視野を広げ、それに「中央集権一地域分権」という政治的な対立軸を加えて類型論を展開している(Muro and Quiroga 2005; Núñez 1999, 2001)。それによれば、ウナムーノが属する98年世代及びオルテガは、概ね「エスニックなネーション」志向と分類されている。ただしこれらの業績においては、98年世代やオルテガ等、対象となる政治及び知的エリートの言説が詳細に分析されているわけではない。

では、なぜウナムーノとオルテガにおいては「領域的」ではない「エスニックなネーション」が目指されたのだろうか。引き続きスミスに従ってそれに答えるなら、「エトニ」概念とそのエトニに一致した「エスニックな国家(ethnic state)」、「民族国家(nation-state)」「国民国家(national state)」の区別が鍵となろう。エトニ概念とは、「諸人民を互いに区別し、ある特定の人民に対して一定のアイデンティティを付与するところの歴史認識、文化的独自性」である(Smith 1986, 22)。西欧諸国において、このエトニを中心としたエスニックな国家建設が試みられたが、「その成功の度合いはまちまちであった(Smith 1986, 91)」。そしてそのエスニックな国家の「内部で(エスニックな政治体(ethnic polities)を)領域的ネーションへと転換していった。これらの国家は、民族国家(nation-states)ではないにしても、国民国家(national states)となるに至った 6 」。

スペインにおいて、そのエスニックな政治体 (ethnic polities) とはカスティーリャ王国を中心としたスペイン王国にあたる。そしてそれは、「15世紀に成立し19世紀から近代化・資本主義化の中で解体し(立石2002,14)」、領域的ネーションへと転換された。第1節で述べた「国民」の名における近代化の試みである。そしてそれすらも、少なくとも当時においては「失敗」と認識されたのであった。つまり、19世紀末から20世紀初頭にかけてのスペインは、この領域的ネーションとエスニックな

⁶ Smith 1986, 140。訳文は、スミス(巣山他訳) 1999, 165より。

ネーションの双方を同時に模索しなくてはならなくなった。そして、領域的ネーションの「創造」ないし「再構築」に向かったのが、自由主義の政治思想と結び付けられる「自由主義ナショナリズム」であった。スペインの政治学、社会学、歴史学におけるスペイン・ナショナリズム研究の関心の多くもここにある(Álvarez Junco 2001; de Blas Guerrero 1989, 1991, 1994)。その一方で、エスニックなネーションとしての「スペイン」の模索に向かったのが、ウナムーノ、オルテガ等の知識人であった。次節では、その後者のテクストについて詳細に検討する。

3. 二つのナショナリズム——ウナムーノとオルテガ **3.1** ウナムーノ

本節では、ウナムーノのテクストにおける自民族独自論を見ていく。先に述べたように、知識人としては「人文主義インテレクチュアル」に近い。これに、歴史的に民族の安定性を遡及していく歴史期主義的な自民族独自論が加われば、ウナムーノは「創造型」と分類されることとなる。

吉野は、歴史主義的自民族独自論に見られる特徴として「祖先起源と祖先文化」への言及を挙げている。これをウナムーノのテクストに求めるなら、例えば次のような表現にその一端が見える。

スペインの魂の中では現に生きているわれわれの魂のほかに、いやそれ以上に、われわれ全ての祖先の魂が生き延び、作用しているのだ。その中では現に生きているわれわれ自身の魂は、最も弱々しい生き方をしているのである⁷。

ではその「スペインの魂」とは何か。現在の「スペインの魂」をもたらした「祖先」とはいったい誰であるのか。その一つとして、ウナムーノはローマ人を挙げている。

スペインのローマ化について考えようとする人は、その中で、そしてそれをもってわれわれが思考するところのカスティーリャ語がほとんど純粋なラテン語といってよい一ロマンス語であることをいやでも認めなければならない。つまりわれわれは、ローマ民族が生み出した諸概念によって思考しているのであり、われわれの思想の最良のものは、ローマ民族においては無意識的であったものを意識的なものにすることにある。

⁷ Unamuno. 1958. Sobre la europeización. Arbitrariedad. In *Obras Completas (Tomo III)*, 1117. Madrid: Afrosidio Aguado. (ウナムーノ「ヨーロッパ化について」佐々木孝訳『ウナムーノ著作集 1 スペインの本質』. 法政大学出版局. 345.)以下、全集(西語: Obras Completas)をOCと略す。

考古学的な厳密さを求めるのであれば、イベリア半島にはローマ人が植民する前よりケルト系人種が存在していた。ただ、ここではそれに言及はされていない。指摘し得るのは、ことウナムーノにおいては、「スペインの魂」であると考えられる「思想」の起源的「祖先」の一つとしてローマ人が考えられたということである。

次に、ウナムーノにおける歴史主義的自民族独自論を語る際に避けて通れないのが、ウナムーノ独自の歴史哲学概念である「内一歴史 (intrahistoria)」概念である。これは、あえて一言で言い換えるなら、公的空間において碑文や公文書などの形で表象されるような「偽りの伝統」に対置される、名もない市井の人々の日々の生活の積み重ね、と言えよう。

ウナムーノ初期の主著であり、1911年に前後して出版(草稿自体は 1895年の時点で完成)された『生粋主義をめぐって』においては、この 「内―歴史」概念を用いてスペインの歴史的独自性が模索された。曰く、 この論考の意義とは以下のような点にあった。

風土が、そこに住む人々とわが民族のあらゆる生が無視されている。 庶民の文学の存在までが無視されており、盲人の詩や廉価本に注意 を向ける人は誰もいない。そして、人が読むのを聞くことができる が自分で読むことのできない人たちに対してさえ心の滋養になると ころの安価な分冊売りの三文小説に注意を払う人など誰もいないの である⁸。

そこで、ウナムーノ自身がそれに「注意を払う」主体として名乗りをあげたのであった。以下の文章に見られるように、「内—歴史」概念を用いた歴史的独自性の模索が行わなければならないのである。しかも、それは「スペインとは何か」の問いに対する解答提示をその責務とするウナムーノにおいては、祖国スペインの再建というテーマと不可分に結びついていたのであった。

自分がどれだけ飛べるかを前もって知らずに溝を越えようとするなら、おっかなびっくり跳ぶこととなり、溝に落ちてしまうだろう。しかし体操で体を鍛え、あらかじめ自分の体力を知っているならば、勇気を持って、自己の分をわきまえて(そしてこれが真の勇気である)跳ぶであろう。体操が身体的生に対して有しているのと同じ有効性を、良心究明は精神的生に対して持っており、また歴史についての冷静な研究はその同じ有効性を民族に対して持っている。民族

⁸ Unamuno. En torno al casticismo. In *OC III*, 298. (佐々木訳 148).

を研究することによって、民族の内的性格に、民族の内-歴史的なるものに到達するのである⁹。

「民族」とはスペイン民族を指す。このテクストでは、「歴史についての冷静な研究」によって自らの「体力」、「自己の分」、「民族の生」を明らかにすることが目指されている。そしてその「生」には同時に「跳ぶ」ことが求められている。「跳ぶ」ことはすなわち、これからのスペインのいわば「身の振り方」を表わしていると考えれば、「これからのスペインのあるべき道」を示すというウナムーノの意図を示すものとして解釈することができる。

では、その「内—歴史」概念、及び彼の歴史観とはいかなるものか。 これは実に難解であり、単純な解釈を許さない¹⁰。ここではさしあたり、 次の一節を手がかりにすることができる。

公的なものが歴史的なものであると同時にまた非歴史的なものであるのはどうしてか。それというのも、わが国において公的なものは日常的で決まりきったこと、形式、書類置き場だからである¹¹。

このような表現を見る時、ことウナムーノにおいて「歴史的なもの(lo histórico)」とされているのは何であり、「非歴史的なもの(lo inhistórico)」として否定されているものとは何であろうか。これはウナムーノの歴史哲学、ひいては思想体系全般にかかわる問題であり、この紙幅でその「本質」に迫ることは不可能だが、ここではひとまず暫定的な見解を示す。まず、上の引用で否定されているのは「公的なもの(lo público)」であった。それに対し、

諸世紀を通じて伝えられた永遠の伝統、普遍的かつ永遠の科学と芸術の伝統というものが存在する。ここに、ちょうど主祷文の場合のようにただ繰り返すことによってわれわれが自分の内部で死に至らしめた一つの心理がある。過去の伝統、現在の伝統があるがごとく、永遠の伝統というものがあるのである。(...)

(...)

新聞は、歴史を持たぬ何百万という人間達の沈黙の生については何も語らない。彼等は一日じゅう、そして地球上のあらゆる国々において、太陽の命じるままに起き出し、日ごとの、そして永遠に

⁹ Unamuno, *ibid*, 195-96. (佐々木訳、34-35).

 $^{^{10}}$ 特に思想史家ではなく歴史学者によるウナムーノ解釈としてはTuñón deLara 1974, 65を参照。

¹¹ ミゲル・デ・ウナムーノ. 1973.「生と歴史」アンセルモ・マタイス、ヨハネ・マシア (編)『ウナムーノ、オルテガ往復書簡』以文社. 192.

続く、ひそやかで沈黙に満ちた労働を続けるために畑に出向く。そうした労働は、太陽のそこの緑石のそれのように、礎石を築き、そしてその上に歴史の小島が聳え立つのである。(...) 歴史に騒ぎを起こすものたちはこの沈黙する無限の人類の上に立っているのである。そうした海の底そのもののような内 – 歴史的な、沈黙し継続的な生こそ進歩の実態であり、真の伝統、永遠の伝統なのだ。それは、一般に書物や紙切れ、遺跡や石碑のなかに押し込められた過去に求められるような偽りの伝統ではないのである¹²。

ここで「永遠の伝統」は、「内一歴史」とほぼ同義であると捉えることができる。その前提に立てば、「内一歴史的なもの(lo intrahistórico)」は「歴史を持たぬ何百万という人間達」の日々の生活の積み重ねであると解釈できるだろう。これが、先の「公的なもの」、あるいは「日常的で決まりきったこと、形式、書類置き場」や、「遺跡や石碑のなかに押し込められた過去に求められるような偽りの伝統」と対置されるのである。そして、その「内一歴史」なものが「生粋(castizo)」であり、それに対置される前者、「偽りの伝統」を重視する立場が「生粋主義(casticismo)」とされる。

おのが歴史の中に自分達の病んでいる悪の根を捜すことによって、自分自身から潔められ、永遠の人類の中に沈潜する。自己の歴史意識を究明することにより、自己の内一歴史に入り込み、自己を真に見出す。(...)人類は永遠の血統なのであり、海の波のように作っては壊される歴史的血統の実態である。ただ人間的なるもののみ、永遠に生粋なのである。しかし永遠に人間的なる者を見出すためには、ただ一時的に生粋であるものを打ち破り、血統というものがどのように作られ破壊されるか、われわれの血統はどのように形成されたのか、その現在は未来に関してどのようなしるしをわれわれに示しているのかを見極めなければならない¹³

ウナムーノは、ここで言う「ただ一時的に生粋であるもの」をして「生粋主義」と呼んでいる。『生粋主義をめぐって』に端的に表明されているウナムーノの歴史主義的自民族独自論とは、「生粋主義」に対置される「内一歴史」的な「生粋」、あるいは「永遠の伝統」の模索なのであった。つまり、スペイン国家を代表的主体とする過去の伝統・因習の無自覚な称揚・踏襲を否定し、時系列の先端点としての「歴史的現在」における「名もなき多数」による日常生活の集積こそが「内一歴史」「生粋」的であり、唯一の「永遠の伝統」であるとされ、そこにこそス

¹² Unamuno. op. cit. 184-85 (佐々木訳 22-3).

¹³ Unamuno, ibid. 193. (佐々木訳 32).

ペインという民族の独自性が拠って立つ場所を求めるべきであるという のがウナムーノの立場であると解釈できよう。

3.2 オルテガ

次に、オルテガについて見ていこう。まず彼は、知識人の分類としてはインテリゲンツィアに概ね該当することは先に触れた。これに文化ナショナリズムの手法面で「境界主義」の性格が観察されれば、「再構築型」として分類されうる。

ところが、次の一節では、スペイン人の「祖先」について言及されている。それは「ケルト・イベリア人」であるとされており、その点からすれば、歴史主義的手法を用いている。

スペイン人! どうしてスペインというのでしょうか。スペイン人は今日といわず、いつでもサルのような民族であり、人類の中心から離れたところにいるのです。ただし、そのなかの何人かは、人間になることを考えるということに満足せず、無限、不滅のなかに溶け込んで、神に近づきたいと思う半人間がいたのです。猿と超人間、これがセルティベロ [celtibero、ケルト・イベリアのこと。筆者注]族だったのです 14 。

また、ケルト・イベリア族についてではないが、その祖先起源の探索は、 例えば次のような形で展開される。

真のアンダルシーア人とはエシハを基点としてジブラルタルまで南下し、カディスとウエルバの海岸沿いに走り、その後セビーリャ県を包むようにして再びエシハに戻ってくる線に囲まれた地方に住む人々であるというのが私の持論です。(...) 真のアンダルシーア人とはこれら古のタルテシア人、あるいはトゥルデタニア人、タルシス人と呼ばれた人々であり、もしそうであるならば、タルテシア人は単にスペインのみならず、ヨーロッパで最も古い現存の民族ということになりましょう¹⁵。

ここで扱われているのはアンダルシア人であってスペイン人全体ではないが、オルテガにおいては、この「最も古い現存の民族としてのアンダルシーア人(を包含するスペイン人)」という命題をもとに有名な「スペイン人=ョーロッパの中国人」という定式化が行われている。

_

¹⁴ オルテガからウナムーノへあてた書簡より。マタイス・マシア(編) 1973,64.

¹⁵ Ortega 1983. *OC (Tomo IX)*. Madrid: Alianza and Revista de Occidente, 109-10. (小林一宏訳. 1969. 『オルテガ著作集 7 世界史の一解釈』白水社, 398).

[私は]新しい仕事に着手するときが訪れたと考えます。そして、別にその仕事は主にスペインだけに関連するものではなく、ヨーロッパ全体、ひいては世界全体に関連するものですが、まずスペインの内部からはじめたいと思います。[それは]現在、世界の中で起こりつつあることについて、スペインは他国民に多くとまでは自負せずとも、何かは語りかけられると実際に私は考えるからです。この姿勢はスペインがポルトガルとともにヨーロッパのなかで最古の国民であり、「ありとあらゆる経験を積み重ねてきた」事から当然とされるものです。なぜならば、われわれスペイン人は最も古く、内容豊かな経験をいろいろとつんだいわばヨーロッパ大陸の古老然とした中国人であるからです¹⁶。

また、民族の安定感を歴史的に遡及して求めていくオルテガ自民族独自論の歴史主義的性格は、祖先起源の追及のみならず地史学的分野にも及ぶ。

地理上の各地点の歴史的意味とは数多くの変数的要素が如何に機能するかなのであります。一例をあげれば、わがスペインはその地理的位置を変えることなくして、発生期のイスラムの進入とともにその地政学上、あるいは地史学上の位置はこれを大きく根本的に変えました。すなわち、イスラムのスペイン進入によって地中海は横に切断され、南北両岸は分離され、これによってローマ時代の末期には地中海世界の一国であり、ヨーロッパと北アフリカを結ぶ橋渡し的国であったスペインは突如ヨーロッパの最果ての岬的国、一つのfinisterrae [筆者注:地の果て]に変わってしまったのです「7。

以上の引用のうち、最初のものを除いては、スペイン内戦後亡命したオルテガが1945年に帰国し、その2年後に「人文科学研究所(Instituto de Humanidades)」を設立した記念に行われた特別講義を、『世界史の一解釈――トインビーをめぐって』と題してまとめた物である。その副題どおり、これはトインビーの大著『歴史の研究』を批判的に検討しつつ、オルテガが自己の歴史観を披瀝したものである。歴史観を扱っている以上、自民族独自論の手法において歴史主義的な傾向がみられるのは不自然ではない。しかし同書の次の一節を見ると、必ずしもそうとは言い切れない。

人々が「共同体的魂」について語るとき、それについて一片の明確な概念も持たぬままに普段に話題として取り上げている事柄です。これらについて明確な概念を持ちえたときこそはじめて「スペイン魂」(españolía) という共同体的魂の特殊例をその他の国々の別の

¹⁶ Ortega 1983 (Tomo IX), 74. (小林訳 1969, 112).

¹⁷ Ortega 1983 (Tomo IX), 201. (小林訳 1969, 341).

共同体的魂との対比において眺めることが可能になるとともに、そこから実のある観察がなされることでしょう¹⁸。

そしてその「対比」についても、実に明瞭な形で次のような形で言及されている。

人間という存在にかんしてスペイン人が確かに間違いなく備えている基本的感情であります。それは正確に言えば、人格としてのほかの存在あるいは具体的な人間というものに対してスペイン人は速やかに開かれた態度を明らかに具備しているということです。(...)スペイン人と比較したとき、その他の人間はいずれも一般的に言ってつねに自己をとじた態度、何かに対して用心している、さらには何かに対して守勢に立たされているかのようにみえます。そしてあたかも一つの当たり前の態度、おのずから産まれてくる姿勢でもあるかのように自己を他者に対してあらかじめ速やかに、開いているということは少なくともこの限りにおいてスペイン人固有の能力であります¹⁹。

では、より以前の作品においてはどうか。先にも述べたとおり、オルテガの「インテリゲンツィア」としての特徴は、内戦による亡命以前のオルテガにおいてより顕著に見られる以上、こちらがより重要となる。

1930年に書かれた著名な『大衆の反逆』においては、2.1において見たような、自民族独自論の手法における歴史主義及び境界主義の傾向が、両方共等しく観察できる。例えばスペインの「歴史的衰退」に言及した次の一節は歴史主義的といえる。

スペインの大問題の秘密は中世にある。そこに近づくと、ここ数世紀の間にわが国の生命力は衰弱したが、その歴史の始まりにあってはヨーロッパ大陸のほかの民族と同じように力強く、有能であったと考えるような誤りを正すようになる 20 。

他方、次のような記述には、比較の対象として「フランス」や「ドイツ」 が出現している以上、境界主義的といわねばならない。

私はフランスやドイツで優れた知性の持ち主が加わっている会合に 同席したとき、いつも、他のものがその優れたものの高さにまで自 己を高めようと努力しているのに気づいた。最も才能に恵まれたも のは事物にかんして最も正確で、影響力のある考えを持っていると

_

¹⁸ Ortega 1983 (Tomo IX), 226. (小林訳 1969, 384).

¹⁹ Ortega 1983 (Tomo IX), 241. (小林訳 1969, 406).

²⁰ Ortega 1983 (Tomo IX), 119. (桑名一博訳. 1969. 『オルテガ著作集 2』 白水社, 349).

の暗黙の認識があらかじめあった。それとは逆に、スペインの寄り合い――私は上層階級、ことに上流ブルジョアに言及している。彼等はつねにわが国民生活の基調をなしてきたのだ――では反対のことが起こっているのを、私はいつも恐怖を覚えながら見てきた。何かの偶然でそのような寄り合いに知識人が居合わせると、最後には、彼はわが身を恥じるかのように、どこに身を隠せばよいのかわからなくなるのを私は見てきた²¹。

さらにオルテガの知的キャリアを遡るとどうであろうか。1922年の『現代の課題』においては、以下のようなすぐれて歴史主義的な記述を見ることができる。

いま一民族の発展をその全体関連において考察すると、その各世代は民族の生活過程の一時点として、あるいは民族の歴史的潜在勢力の一脈搏として出現している。そしてそれぞれの脈搏は独自の、ユニークな相貌を備えている。それは、メロディーの展開におけるそれぞれの音符のそれのように、脈搏の流れにおける後退しえない鼓動である。あるいはわれわれは各世代を生物学的な射出物として想像してみることもできよう。それは一定の瞬間に、あらかじめ定められた力と方向とを持って空中に投げ出されるが、その際、射出物の最も価値ある要素も最も平凡な要素も同様にそれに加わっている。²²

他方さらに遡り、1914年の『ドン・キホーテに関する省察』においては、「ドン・キホーテ」に投影されているスペイン人と、「シェイクスピア」に投影されたイギリス人とを対比した、境界主義的な以下のような記述もある。

生の普遍的意味に対する象徴的な暗示力がこれほど強い書物は、他には一つも存在しない。しかしながらそれと同時に、自分自身の解釈のために、この書物ほど予測のつかない、この書物ほどつかみどころのないものは他には一つも存在しない。このようなわけで、セルバンテスと対比するならば、シェイクスピアはまるで観念論者のように見えるのだ²³。

もしこれら歴史主義的手法と境界主義的手法が、オルテガの知識人としての活動において時系列上交互に現れる、あるいは同一の作品で併記されているのであれば、その二つの手法の「混在」ないし「並立」と

_

²¹ Ortega 1983 (Tomo IX), 164. (桑名訳 1969, 360).

²² Ortega 1983 (Tomo IX), 148. (「現代の課題」長南実・井上正共訳. 1969. 『オルテガ著作集 1 ドン・キホーテをめぐる省察 現代の課題』白水社, 186).

²³ Ortega 1983 (Tomo I), 359. (「ドン・キホーテをめぐる省察」長南・井上訳 1969, 106).

呼ぶべきであろう。しかし、その両者の「結合」とも言うべき傾向が、 例えば、『無脊椎国スペイン』の以下の記述に見て取ることができる。

フランスあるいはイギリスの歴史は主に少数者によって作られた歴史であるが、ここスペインでは大衆が直接、もしくは政治的な社会的権力のなかに自己の力を有効に集中することによって、全てのことを行ってきた。われわれが千年の歴史を持つ村々に入っていくと、教会とか公共建築物が目に入る。しかし個人的創作はほぼ完全に欠けている。²⁴

フランス人とイギリス人の違いはガリア人とイベリア人の違いよりも、この両地域に侵入したゲルマン所属の異なる性質に由来するということである。フランスとスペインの相違はフランク族と西ゴート族の相違なのである。

残念ながら、フランク族と西ゴート族の間には大きな隔たりがあった。もし移住してきたゲルマン諸族を歴史的生命力の大小を示す尺度に当てはめうるとすれば、フランク族よりは高い位置を、西ゴート族ははるかに低い位置をしめたであろう。²⁵

つまり、オルテガにおいては、スペインの民族的特性を他民族との比較において論じられるが、それが歴史的な視点を持って語られている。つまり、「民族の比較史」ともいうべき視点が提示されている。

以上より、オルテガにおける自民族独自論の手法は、歴史主義と境界主義双方の「混在」ないし「結合」であったということができる。

3.3 ナショナリズムとしてのウナムーノとオルテガのテクスト

これまで本節で見てきた内容に基づけば、人文主義インテレクチュアルとしてのウナムーノにおいては、歴史主義的手法による自民族独自論が展開されたことから、「創造型」ナショナリズムに分類される。他方、世俗インテレクチュアルであるオルテガにおいては、歴史主義的手法と境界主義的手法の「並立」、さらにはその「結合」ともいうべき形を見た。一部に「創造型」の要素を含む「再構築型」ナショナリズムとしてよいだろう。

では、スミスの「領域的ネーション」と「エスニックなネーション」においてはどうであろうか。本稿で取り上げた限りにおいてではあるものの、ウナムーノにおいては、スミスのいう「エスニックなネーション」

²⁴ Ortega 1983 (Tomo III), 110. (「無脊椎のスペイン」桑名訳 1969, 336).

²⁵ Ortega 1983 (Tomo III), 111. (桑名訳 1969, 340).

の4つの特徴のうち①、③を見ることができる(2.3節参照)。①の血統重視については、彼独自の概念でその思想の中心的概念の一つである、「生粋」に関する議論が該当しよう。また③については、同じく重要な概念である「内一歴史的なもの」が、「歴史を持たぬ何百万という人間達の沈黙の生」の蓄積であるとした箇所に見ることができる²⁶。従って、相対的にはより「エスニックなネーション」に近いものと言える。他方オルテガは、①の血統の重視(ケルト・イベリア族への言及や、「ヨーロッパ最古の民族であるタルテシア人」の後裔であるアンダルシア人)と、④のユニークな精神性(境界主義的手法によって明らかにされる性質)の強調が挙げられる。これから、ウナムーノと同じく相対的にはより「エスニックなネーション」に近いとすることができるだろう。

このスミスによる類型に関する議論、とりわけ③と関連し、以下の 二点につき述べておきたい。第一に、ウナムーノの重要な概念である 「内一歴史」を「名もない市井の人々の日々の生活の積み重ね」とする 時、たちどころに思い浮かぶのは、1882年ソルボンヌ大学において、ウ ナムーノの同時代人であるエルネスト・ルナンが行った講演に現れる、 「国民とは日々の人民投票である」との有名な国民に関する定義である (ルナン他 1997, 62)。「内一歴史」概念は、あくまでウナムーノの歴史 観を端的に示す概念であり、国民概念そのものの定義ではない。また、 ウナムーノが「過去の伝統」を「偽り」とすら呼んでいるのに対し、ル ナンはそれを尊重する姿勢を見せている。従って、両者を単純に結びつ けることは無論できない。しかし、ルナンと並んで著名な民族精神 (Volkgeist) の観点から国民を定義した、これも同時代人のフィヒテを も考え合わせると、「内一歴史」概念は、スペイン、フランス、ドイツ における国民の定義に関する言説を共時的比較の際、スペインの事例に おける基点となるかもしれない。

第二に、オルテガには、本稿でも触れた『大衆の反逆』という一見極めて反民衆的、貴族主義的作品があることを忘れてはならない。しかし、スミスが述べる「民衆(people)」とオルテガの「大衆(西語:masa、英語のmassに該当)」が概念上いかに重なるかについては、検討の余地がある。オルテガの「大衆」を、当時の社会階層の変化と結びつける一般的理解とは一見異なり、オルテガが『大衆の反逆』において敵視する「大衆」とそれに対置される「貴族」は、その社会階層ではなく精神性

²⁶ ④については、彼の「ヨーロッパのスペイン化」の論点を挙げることもできる。しかし、ウナムーノにおける「ヨーロッパのスペイン化」は、「スペインのヨーロッパ化」と併置されその双方が達せられなければならないとする極めて独自かつ難解な議論であり、即断を許さない。

において区別される。少なくとも論理的には、「貴族」ではない社会階層に、国民の支柱たるべき「精神の貴族」が存在する可能性はある。

おわりに

ウナムーノとオルテガは、等しくスペイン哲学・思想の巨頭として歴史 的存在と評価される一方、そのナショナリズム自体は、スペイン内戦か らフランコ体制までの時代にあっては、スペイン「公式」のネーション の定義としては顧みられなくなる。ウナムーノは1936年の内戦勃発当初 反乱軍側への支持を表明するもすぐに距離を置き始める。その後、自ら の知的拠点であるサラマンカに駐屯する反乱側軍首脳との関係が決裂し、 そのまま同年に死を迎える。ライン・エントラルゴら、98年世代の後継 者を持って自認する知識人はフランコ権威主義体制下で活動を継続する が、スペイン・ネーションを定義する「公式」ナショナリズムとしては 国民カトリック主義 (nacionalcatolicismo) が圧倒する。彼ら「後継者」 によるスペイン・ネーションの定義は、国民カトリック主義と背馳しな いどころか、それに知的支持を与える役割を担うこととなる。他方、 「共和国の父」とも称されるオルテガは、内戦後程なく亡命する。スペ イン内戦はフランコら反乱軍の勝利に帰し、共和国としてのスペインは 消滅する。オルテガ帰国後の知的活動は、より形而上学的な方向へシフ トし、政治活動や言説活動からは大きく距離を置くこととなる。

彼らのテクストがスペイン・ネーションの定義として再び言及されることとなるのは、まずは1977~78年の憲法制定過程、その後は少し置いて1990年代後半の修正主義的な傾向の強い一般向け歴史読物においてである。今後の課題は、まずウナムーノやオルテガのテクストがいかに現代のナショナリストから言及あるいは引用されているか、また、ウナムーノ、オルテガへの直接の言及や引用はないものも含めた、現代におけるスペイン・ナショナリストによるテクストを、本稿で用いた枠組みから詳細に分析することである。

その分析対象としては具体的に、以下の二つが考えられる。第一に、バスティーダも指摘した憲法をその基点とするスペイン・ナショナリズムである。この方向では、既に業績が出始めており、その際ユルゲン・ハーバーマスの「憲法パトリオティズム」(ハーバーマス 2000)の概念が使用されている(Núñez 2005, 2007; Pastor 2007)。この種のテクストを生み出す主体は多岐に渡っているが、本稿でも使用した知識人の分類に従えば、「世俗インテリゲンツィア」及び政治家に多く見られる。これに境界主義的な自民族独自論の手法が加われば、文化ナショナリズムとしては「再構築型」の傾向を示すことになる。第二に、修正主義的歴史観に基づく一般向け歴史読物である。こちらは、「人文主義インテレク

チュアル」に分類される作家群がその主体とも思われるが、先述のとおり右派系政治家にもその傾向の言説が見られる他、それら作家の活躍するメディアが、著作のみならずテレビ、ラジオなど多様化している。これは、「インテリゲンツィアーインテレクチュアル」の二項軸の批判的再考をあるいは促すものかもしれない。この種の著作に対する業績は、管見の限りではほとんど無いと言っていいが、修正主義やフランコ再評価への、批判というよりも感情的な反発に基づく著作が出ている(Reig 2006)。これに加えて、歴史主義的自民族独自論の手法が実証されれば、類型論としては「創造型」に位置づけられることが予想される。

他方スミスの「領域的」「エスニック」なネーションの二項軸から見れば、バスティーダのいう「憲法ナショナリズム」は、憲法という法的基盤及びそれに基づく市民間の友愛の強調、およびエリートの分類という点では「領域的ネーション」志向といえるかもしれない。また、後者の修正主義的歴史著作群に関しては、「スペインの救済者」を自認したフランコの再評価という観点からは、「エスニックなネーション」の傾向を観察できる可能性がある。

「憲法パトリオティズム」の概念は、前者の憲法に基づくナショナリズムと、後者の修正主義的歴史観として表出するナショナリズムを結ぶ接点として、現代における共時的比較の可能性を開くものかもしれない²⁷。「憲法パトリオティズム」概念の初出となるハーバーマス論文は、ドイツの修正主義的歴史観への批判として書かれたものであり、その後のドイツでは大きな歴史認識論争が発生した。他方、スペインにおける歴史認識論争は、憲法そのものとは無関係に、いわゆる「歴史的記憶法」²⁸制定過程に前後して発生したが、ドイツに比して下火だったと言ってよい(加藤 2009)。また、とすれば、ただ、先述のヌーニェス、パストールらの業績においては、このドイツとスペインの差異には明確な言及がない。また、ドイツの戦争経験は他国への侵略であったのに比して、スペインの戦争体験は内戦であった。現代の共時的比較を行うとしても、まずは歴史的研究に基づく通時的比較による、各国の文脈の吟味とその結果を踏まえることが必要となろう。

 $^{^{27}}$ Bastida 1998においては、ハーバーマスの「憲法パトリオティズム」概念に関する言及はない。

²⁸ 拙稿(加藤 2009) では、いわゆるLey de memoria históricaの訳語として「歴史記憶法」を当てたが、西語históricaは名詞memoriaにかかる形容詞であることから、「歴史的記憶法」とするほうが適切と考えたため、この用語を用いている。この点、飯島 2008から示唆を受けた。

参考文献29

- 飯島みどり. 2008. 「フランコと再び向き合うスペイン社会——『歴史的記憶の 法』成立をめぐって——」『季刊戦争責任研究』59号: 41-48.
- 加藤伸吾. 2008. 「スペインの投票行動と政党システム——2008年総選挙に見る スペイン政治の『特殊性』」『学苑』平成21年8月号: 1-20.
- 加藤伸吾. 2009. 「スペイン『歴史記憶法』の成立過程(2004~2008年)」『外 務省調査月報』2008年度第4号: 1-28.
- スミス、アントニー・D. 1999. 『ネイションとエスニシティ——歴史社会学的 考察』名古屋大学出版会.
- 立石博高. 2002. 「国民国家の形成と地域ナショナリズムの抬頭」立石博高・中塚次郎(編) 『スペインにおける国家と地域』国際書院: 11-34.
- 中塚次郎. 1998. 「不均等発展と地域ナショナリズムの抬頭」『スペインの歴史』 昭和堂, 210-19.
- 新田増. 2009. 「スペイン民族主義と周辺民族主義——対立の構造(1)」 『PROBLEMATA MUNDI』18:21-56.
- 萩尾生. 2002. 「変容するバスク・ナショナリズムとその多様性」立石博高・中塚次郎(編) 『スペインにおける国家と地域』国際書院: 145-90.
- ハーバーマス、ユルゲン(三島憲一編訳). 2000. 一種の損害補償——ドイツにおける現代史記述の弁護論的傾向——. 『近代——未完のプロジェクト』岩波現代文庫: 49-77.
- 宮島喬・梶田孝道(編).1991.『統合と分化の中のヨーロッパ』 有信堂.
- 吉野耕作. 1997. 『文化ナショナリズムの社会学——現代日本のアイデンティティの行方』名古屋大学出版会.
- ルナン、エルネスト、ヨハン・ゴットリープ・フィヒテ他. 1997. 『国民とは何か』 インスクリプト.
- Álvarez Junco, José. 2001. *Mater Dolorosa: La idea de España en el siglo XIX*. Madrid: Taurus.
- Balfour, Sebastian and Alejandro Quiroga. 2007. España reinventada: Nación e identidad desde la transición. Barcelona: Ediciones Península.
- Bastida, Xacobe. 1998. La nación española y el nacionalismo constitucional. Madrid: Ariel.
- Blas Guerrero, Andrés de. 1989. *Sobre el nacionalismo español*. Madrid: Centro de Estudios Constitucionales.

——. 1991. Tradición republicana y nacionalismo español. Madrid: Tecnos
--

——. 1994. Nacionalismos y naciones en Europa. Madrid: Alianza Edito:	rial
--	------

²⁹ ここでは二次文献のみ。ウナムーノとオルテガの原典からの引用は出典元を脚注に示した。

- Fusi, Juan Pablo and Jordi Palafox. 1997. *España: 1808-1996. El desafío de la modernidad*. Madrid: Espasa-Calpe.
- Hutchinson, John. 1987. *The Dynamics of Cultural Nationalism: the Gaelic Revival and the Creation of Irish Nation State*. London: Allen and Unwin.
- Linz, Juan J. 1973. Early nation-building and late peripheral nationalisms against the state: The case of Spain. In *Building States and Nations*, vol. 2, edited by S. W. Eisenstadt and Stein Rokkan, 32-112. Beverly Hills: Sage.
- Mateos y de Cabo, Óscar Ignacio. 1998. *Nacionalismo español y europeísmo en el pensamiento de Joaquín Costa*. Madrid: Consejo Superior de Investigaciones Científicas.
- Mayor Oreja, Jaime. 2007. Esta gran nación. Madrid: Libroslibres.
- Moa, Pío. 2003. Los mitos de la guerra civil. Madrid: La Esfera de los Libros.
- ———. 2005. *Contra la balcanización de España*. Madrid: La Esfera de los Libros.
- ———. 2010. *Nueva historia de España*. Madrid: La esfera de los libros.
- Muro, Diego and Alejandro Quiroga. 2005. Spanish nationalism: Ethnic or civic? In *Ethnicities* 5 (1):9-29.
- Núñez, Xosé-Manoel. 1999. Los nacionalismos en la España contemporánea (siglos XIX y XX). Barcelona: Hipòtesi.
- ———. 2001. What is Spanish nationalism today? From legitimacy crisis to unfulfilled renovation (1975-2000). In *Ethnic and Racial Studies* 24 (5):719-52.
- ——. 2005. From National-Catholic nostalgia to constitutional patriotism: Conservative Spanish nationalism since the early 1990s. In *The politics of contemporary Spain*, edited by Sebastian Balfour, 121-45. London: Routledge.
- . 2007. Conservadores y patriotas: El nacionalismo de la derecha española ante el siglo XXI. In *Nacionalismo español. Esencias, memoria e instituciones*, edited by Carlos Arias Taibo. Madrid: Catarata.
- Pastor, Jaime. 2007. La izquierda de ámbito estatal. Entre el "patriotismo constitucional" español y el federalismo plurinacional. In *Nacionalismo español. Esencias, memoria e instituciones*, edited by Carlos Arias Taibo. Madrid: Catarata.
- Real Academia de la Historia. 1997. *Reflexiones sobre el ser de España*. Madrid: Real Academia de la Historia.
- ——. 2000. España como Nación. Madrid: Planeta.
- Redondo, Gonzalo. 1970. Las empresas políticas de José Ortega y Gasset. Madrid: Rialp.
- Reig, Antonio. 2006. Anti-Moa, Ediciones B. Barcelona: S. A..
- Ringrose, David. 1996. España, 1700-1900: el mito del fracaso. Madrid: Alianza Editorial.
- Shubert, Adrian. 1990. A social history of modern Spain, 1800-1982. London and

Boston: Unwin-Hyman.

- Smith, Anthony D. 1986. Ethnic origin of nations. London: Blackwell Publishers.
- Suzuki, Shoichi. 1999. Catalan nationalism and reformation of the Spanish state. In *Regionalism and immigration in the context of European integration*, edited by Takashi Miyajima, Takamichi Kajita, Mutsuo Yamada, 71-84. Osaka: The Japan Center for Area Studies, National Museum of Ethnology.
- Taibo, Carlos, ed. 2007. Nacionalismo español: Esencias, memoria e instituciones. Madrid: Catarata.
- Tuñón de Lara, Manuel. 1974. *Costa y Unamuno en la crisis de fin de siglo*. Madrid: Cuadernos para el diálogo.
- Vidal, César and Federico Jiménez Losantos. 2009. Del imperio al desastre del 98. Barcelona: Planeta.

Shingo Kato is a PhD candidate in the Doctoral Program in Politics and Sociology, Universidad Nacional de Educación a Distancia, Madrid, and adjunct lecturer in Spanish language and contemporary Spanish politics and society at Waseda and Keio University, Tokyo. One of his recent publications is "The Making Process of Spanish 'Law of Historical Memory' (2004-2008)" (in Japanese, 2009). His research interests include comparative and historical sociology, comparative politics and relations between democracy, historical memory and nationalism in Europe, especially in Spain, from a comparative point of view.